

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市文化マスタープラン」(案)
「藤枝市文化マスタープラン」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	2 人
(2) 提出された意見の数	2 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	件
(2) 既に盛り込み済みの意見	2 件
(3) 今後の参考とする意見	件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他(質問含む)	件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
	市内のこどもたちが文化芸術に触れる機会を設けてほしい	本計画内の基本方針1の中で、13ページの(1)こどもが文化に触れる機会の充実を挙げています。こどもが文化に親しめるような企画を実施していくほか、小中学校などの場でもこどもが文化に触れられる環境づくりに努めます。	既に盛り込み済みの意見
	文化団体の高齢化が進んでいるが、文化芸術の底上げを図るためにも、もっと若い世代の芸術家が活躍できる環境づくりに力を入れて欲しい。	本計画内の基本方針1の中で、14ページの(2)文化の担い手の発掘、育成及び支援を挙げています。今後も芸術文化の更なる振興に向けて、今後も発表の場の提供や学校への講師派遣事業等への起用などにより、支援を行っていきます。	既に盛り込み済みの意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	
----	--

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・街道・文化課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
--------	--

担 当 課	藤枝市スポーツ文化観光部 街道・文化課 芸術文化係 (担当者 藁科) 電話 : 054-643-3036 (内線 3702) 電子メール : bunka@city.fujieda.lg.jp
-------	---